

あきる野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

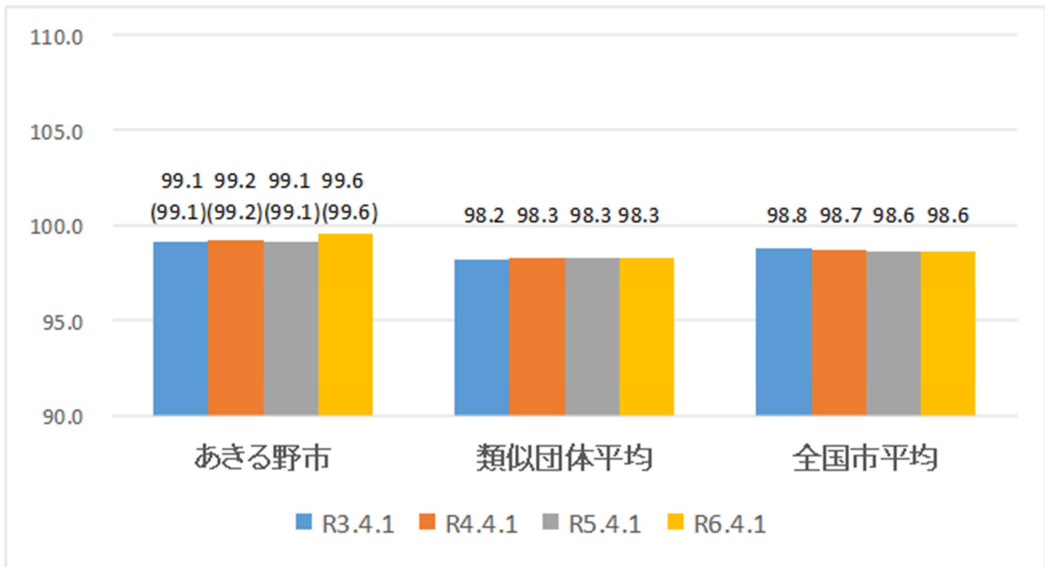
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5 年度	79,513	35,135,027	522,976	4,930,273	14.0	13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 年度	444	1,689,469	423,553	740,150	2,853,172	6,426	6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した

日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

（給料表の改定実施時期）

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．７％引下げ。１級及び２級は昇給カーブ是正等のため一部強めに引下げ（最大３．４％）。

激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。業務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準１０％に対し、あきる野市においても１０％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	10%	10%	10%
あきる野市の支給割合	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

- ・管理職員特別勤務手当について、国及び都と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）
- ・特別給（賞与）について、年間支給月数を 0.10 月分（再任用職員は 0.05 月分）引上げ、勤勉手当に配分（令和５年１２月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あきる野市	39.4歳	309,786円	393,109円	355,268円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
あきる野市	54.3歳	7人	309,443円	347,679円	341,943円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.3歳	7人	309,443円	347,679円	341,943円	調理師	41.9歳	313,100円	1.11
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	16人	321,506円	377,113円	353,146円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
あきる野市	—	—	—
うち学校給食員	5,614,549円	4,112,800円	1.37
うち用務員	—	—	—
うちその他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年から令和4年度までの3年平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		あきる野市	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高 校 卒	160,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	157,500円	157,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

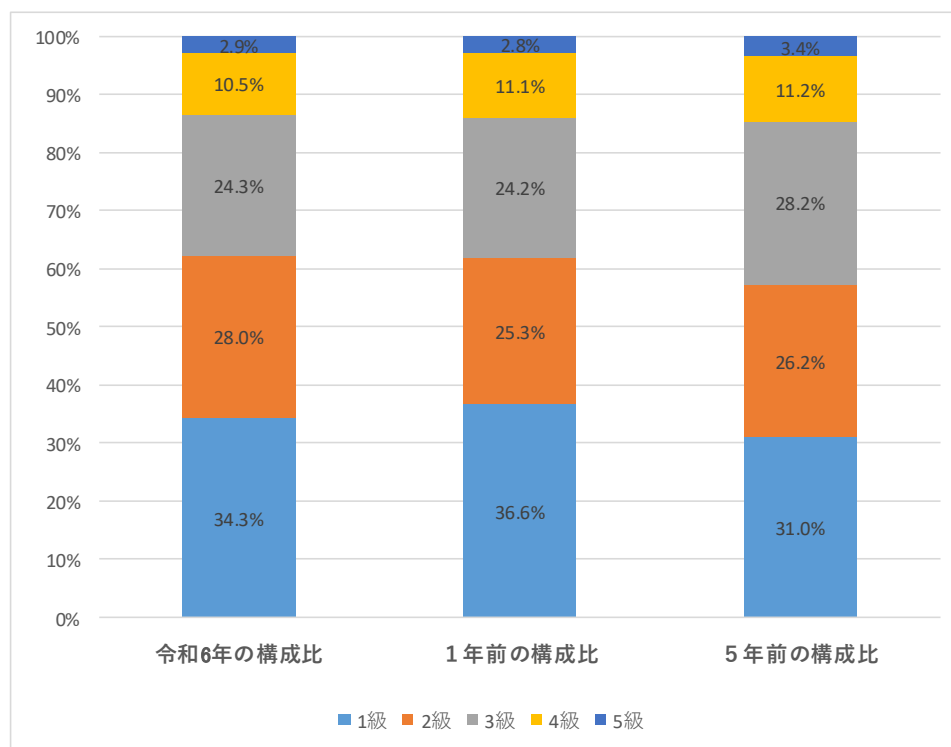
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	312,490円	379,333円	395,313円	407,642円
	高 校 卒	—	—	—	373,300円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

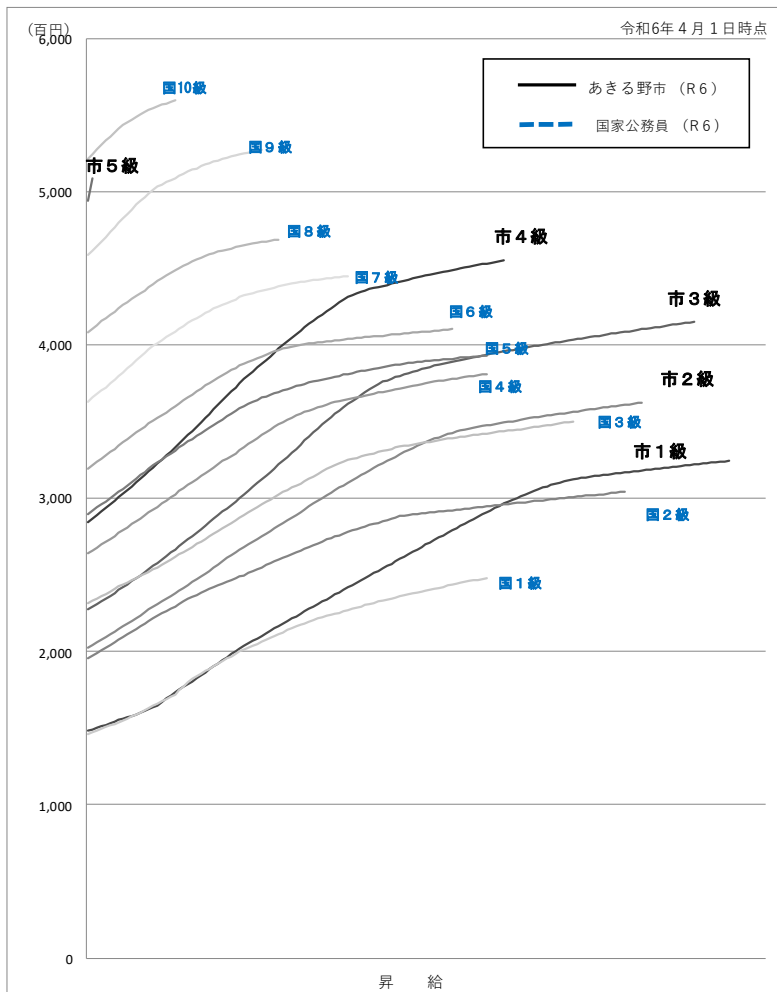
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
5級	部 長	12人	2.9%	495,000円	509,900円
4級	課 長	43人	10.5%	289,700円	455,800円
3級	課長補佐・係長・主査	100人	24.3%	233,800円	415,800円
2級	主 任	115人	28.0%	210,100円	363,100円
1級	一般事務・一般技術	141人	34.3%	156,200円	324,800円

- （注）1 あきる野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（あきる野市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あきる野市	東京都	国
1人当たり平均支給額（５年度） 1,544千円	1人当たり平均支給額（５年度） 1,907千円	—
（５年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	（５年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	（５年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あきる野市）

令和６年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

あきる野市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	23.00月分	23.00月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	30.50月分	30.50月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	43.00月分	43.00月分	勤続３５年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２％～２０％加算）			定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）		
退職時特別昇給（整理退職）					
1人当たり平均支給額 828万円（普通退職）					
2,120万円（定年等退職）					

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、４年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	174,771千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	369,494円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10.0 %	461人	10.0%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			196千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			12,275円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			3.3%	
手当の種類（手当数）			7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税課	市税の徴収等	2,000円	日額 250円
防疫作業手当	健康課	感染症防疫作業に従事した者	支給実績無し	日額 1,000円
衛生現業手当	生活環境課	へい獣処理作業に従事した者	支給実績無し	1回 300円
福祉現業手当	生活福祉課	行旅病人の救護、移送に従事した者	支給実績無し	日額 1,000円
出動手当	地域防災課	緊急工事及び災害に従事した者	17,400円	日額 400円
危険手当	学校給食課	ボイラー運転業務	177,000円	日額 300円
用地取得等折衝業務手当	建設課	庁外で用地取得及び物件移転等の折衝に従事した者	支給実績無し	日額 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	127,274千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	313千円
支給実績（4年度決算）	129,893千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	318千円

（注）職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,000円 （課長級 3,000円） ・子 9,000円 （16歳～22歳 13,000円） ・父母等 6,000円 （課長級 3,000円）	異なる	・配偶者 6,500円 （管理職 3,500円） ・子 10,000円 （16歳～22歳 15,000円） ・父母等 6,500円 （管理職 3,500円）	千円 31,351	円 217,715
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員 15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する 最高限度額 28,000円	千円 11,263	円 178,778
通勤手当	・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給（車、自転車等）	一部異なる	・交通機関利用 原則6か月定期券額を支給、1か月当たり支給限度額55,000円 ・交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給（車、自転車等）	千円 24,027	円 64,415

管理職手当	職務に応じて定められた額 部長級職90,000円 課長級職65,000円	異なる	職務に応じて定められた額	千円 45,192	円 807,000
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額に100分の135の割合を乗じた額	同じ		千円 769	円 769,000

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副 長 教 育 長		860,000円 740,000円 695,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
				1,061,000円／593,400円 885,000円／547,600円
報 酬	議 長 副 長 議 員		510,000円 456,000円 433,000円	737,000円／372,000円 653,000円／294,000円 591,000円／266,000円
期 末 手 当	市 長 副 長 教 育 長		(5年度支給割合) 4.60月分	
			(5年度支給割合) 4.65月分	
退 職 手 当	(算定方式)		(算定方式)	(1期の手当額)
	市 長 副 長 教 育 長		給料月額×400/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数 給料月額×250/100×在職年数	13,760,000円 8,880,000円 5,212,500円
	備 考			(支給時期) 任期满后 任期满后 任期满后

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

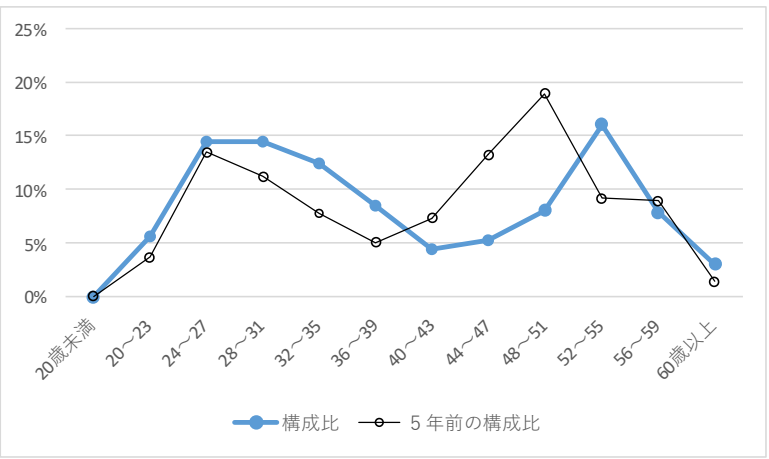
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
部 門			令和 5 年	令和 6 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総 務	6 112	6 111	0 △1	市制30周年記念事業に伴う増、公共交通対策業務の都市整備部門への移管に伴う減 等	
		税 務 民 生	34 118	34 115	0 △3		
		衛 生 農 商 工 土 木	35 8 16 42	46 9 18 44	11 1 2 2	福祉総務課業務の増加による体制強化に伴う増、予算計上部門の変更に伴う減 等 予算計上部門の変更に伴う増 等 再任用短時間職員の任期満了による補充に伴う増 観光まちづくり推進業務の増加に伴う増 組織改正に伴う増減 等	
		計	371	383	12		
		教 育 部 門	73	78	5		育休による一時的な重複配置の解消に伴う減 等
		消 防 部 門	－	－	－		
		小 計	444	461	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.53人)	
	計 公 営 企 業 等 会 社 部 門	下 水 道 そ の 他	6 29	7 30	1 1	組織改正に伴う増 育休代替による一時的な重複配置に伴う増	
小 計		35	37	2			
計		479 [510]	498 [510]	19 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.68人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	28人	72人	72人	62人	42人	22人	26人	40人	80人	39人	15人	498人

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

年 度 部門別	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	334	351	357	358	371	383	49 (114.7%)
教 育	71	72	72	76	73	78	7 (109.9%)
消 防	0	0	0	0	0	0	－ (－%)
普 通 会 計 計	405	423	429	434	444	461	56 (113.8%)
公 営 企 業 等 会 計 計	33	37	37	36	35	37	4 (112.1%)
総 合 計	438	460	466	470	479	498	60 (113.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。